

高等教育の在り方に関する大学設置・学校法人審議会における主な意見（報告）

1. 大学設置分科会・運営委員会

【地域・大学間の連携に関して】

- 各国立大学は地域の実情を踏まえ、既に地域貢献等をしてきているため、地域連携プラットフォームを統一的なものを求めることは望ましくない。また、連携先については都道府県だけでなく、市町村も含めた検討が必要。
- 早稲田大学パワー・エネルギー・プロフェッショナル育成プログラム（卓越大学院プログラム、13大学連携の教育プラットフォーム）のように、大学間連携だけではなく、学部単位での連携の視点がより必要なのではないか。

【設置者別の役割に関して】

- 特別部会の中間まとめに「社会・経済的な観点から需要は必ずしも多くはないが重要な学問分野の継承・発展」と国立大学の役割が記載されているが、社会的インパクトを評価するという方針に矛盾しているのではないか。
- 私立大学の公立化によって経済的負担軽減に伴う学生の選択肢の増加や、地域の経済的効果を生むこともあることから公立大学の在り方をより広い視点から捉えることが必要。

【定員管理に関して】

- 海外では大学の裁量や学生満足度を重視しており、大学等の設置認可に当たって、定員充足率を考慮している現状から方針転換が必要ではないか。また、設置者を問わない大学間連携に当たり、定員管理の仕組み等が連携の阻害要因になっていないか、定員管理の在り方について議論が必要。
- 「知の総和」の向上のため、社会人のパートタイム学生を収容定員に加算できないか。
- 修学支援新制度の機関要件「収容定員充足率8割」は、学生の視点から撤廃すべきではないか。
- 立命館アジア太平洋大学のような定員の多くを留学生が占める大学の設置を検討する際には、学生確保の見通しを求める審査を行う現状の仕組みでは当該見通しの説明が困難ではないか。

【認証評価に関して】

- 国際認証評価は作業面の負担が大きい一方で交換留学の活性化に繋がるが、現状、我が国では国際認証と国内認証それぞれの手続が必要であるため、一本化できないか。

【「知の総和」の維持・向上に関して】

- 特別部会の中間まとめは学士課程までの内容が中心となっている。修士号の学位を課すポストを設ける等により、高等教育に6年間（学部+修士）在籍する人の数を増やすことや、修士課程以上への進学に関するジェンダーギャップを埋める方策の記載も必要。
- 修士・博士課程に係る出口問題として、企業に大学院教育に参画してもらい、教育研究に関する理解を得ることが必要ではないか。
- 高大接続について、高校3年生1学期までの評定で進学が決まるといった大学入試の在り方や、高等学校教員に修士課程の学位を求めることも含めた検討が必要ではないか。（後者は、教員の探求学習の経験なくして、生徒の探求心を育てることは困難。）
- 今後はアメリカのように、学生が学びたいと思うような質の高い教育が求められ、我が国の高等

教育の構造変革が問われており、我が国の高等教育そのものの見直しが必要なのではないか。

- 現行の高等教育や社会の諸問題の解決、社会が求める分野への教育提供等、新たな発想での高等教育の提供、新たな挑戦に対しては、後押しできる制度になるべき。
- 文系理系問題も含め、大学で学ぶモチベーションの高い学生の中等教育での育成のためには、高大の教育連携と共に、共通テストのあり方も含めた高大接続の議論が極めて重要。

2. 学校法人分科会

【設置認可の厳格化（総論）に関して】

- 経営状況等の要件の厳格化はもっと厳しくすべき。また、提携関係や融資等の関係がある法人間における、基準を満たすための一時的な財産異動の在り方についての検討も必要。
- 財政的に問題なければ認可するという今のやり方でいいのか考える必要。新しく設置した分は、必ず減らすという仕組みをどう作るかという大きな論点を考えるべきではないか。
- 既存の法人とのバランスを欠く形で、新規参入のところだけ厳しくしても上手くいかない。特に改革とか再編のための設置認可の審査が必要な場面というのは果敢に進めていく必要がある。

【学生確保の審査に関して】

- 学生確保は単純に数だけではなく、介護や教員養成等持続的に確保していかなければならない分野か、都市部か地方といった設置場所、通学制か通信制か等、様々な観点で見るべきではないかではないか。
- 学生確保のアンケート項目の改善を検討するのが良いのではないか。

【地方大学に関して】

- 地方大学にとって学部再編は最後の砦であり、多少バランスシートがいろいろうちに改組ができることは許容すべき。
- 地方創生の観点から、地方大学についての審査基準は緩和するなどもあっていいのかもしれない。
- 東京一極集中の状況において、59%が定員割れを起こしている中で地方ができることには限界がある。国の政策として地方の時代というのであれば、地方への私学助成など配慮が必要。

【AC 期間中の計画見直しに関して】

- 完成年度に達した時に、もう一度設置計画を見直して定員を削減する等について、AC 期間中の伴走手段や AC 期間中でも計画を見直しさせる仕組みが必要ではないか。

【国公私の連携に関して】

- 私学だけに課題を押しつけるのではなく、どの分野でどういう人材をどこの地域でどれだけ確保するかを国公私一緒に方向性を考えていかなければならない。特定の分野はそれが出来ているが、これからは全分野について国公私全体で議論を進めていかないといけないと考えている。

【その他】

- 日本の学生の学修時間を確保するため、卒業を厳しくみていくことが必要ではないか。
- 通信制の設置認可について、通学制との違いを踏まえた改善を検討すべきではないか。